

# 令和元年度 夏季休業中の生活について

宮城県加美農業高等学校 生徒指導部 令和元年7月10日(水) 発行

夏季休業中は、普段の学校生活ではできない学習や体験を実現できる良い機会です。しかし、規律ある学校生活から解放され、生活の秩序を乱しがちになり、様々な問題が発生したり、事件や事故に巻き込まれやすい時期でもあります。加美農業高校の生徒として充実した夏季休業となるように、以下の点に注意してください。

なお、夏季休業期間は、**令和元年7月20日(土)～8月21日(水)**までです。

## 1 生活を充実するために・・・

- (1)生活目標を設定し、その実践を心がけよう。
- (2)自主的な学習や読書、芸術鑑賞、スポーツ活動などに励もう。
- (3)野外活動や奉仕活動等の体験的活動に参加してみよう。
- (4)他の人に配慮した節度ある言動をしよう。
- (5)家族や地域社会の一員としての自覚と協力をもって、行事などに協力しよう。

## 2 心身の健康のために・・・

- (1)善悪の判断をしっかりと行い、自分と他人の生命を大切にしよう。
- (2)体力づくりに励もう。
- (3)長期治療を要する疾病などを治療しよう。



## 3 事故の未然防止のために・・・

- (1)プールや海水浴場での水泳だけでなく、川や沼なども含めた水難事故の防止に努めよう。
- (2)交通事故防止に努めよう。
  - ①運転免許所有者は交通規則を厳守し、安全運転を心掛けよう。
  - ②無免許運転や暴走行為は絶対に行わない。  
万が一事故などが起きた場合は、直ちに学校に申し出るように！
- (3)旅行やアルバイトをするときは、保護者の承認後、学校に届けを出して許可を受けましょう。
- (4)友人宅への外泊は避ける。部活動などでどうしても友人宅に泊まる場合は、必ず保護者間の許可を得たうえで外泊する。その際は絶対に飲酒や喫煙など法に触れるようなことはしない。
- (5)花火などを行う場合には、周辺住民とのトラブルを避け、事故防止に努めよう。
- (6)様々な自然災害(地震、津波、落雷、風水害、竜巻など)に気をつけて行動しよう。

**※自分の身の安全確保が第一と考える！**

## 4 問題行動などを防止するために・・・

- (1)深夜徘徊(午後11:00～午前4:00)や無断外泊、家出、無人の家屋への侵入や飲酒、喫煙、薬物乱用等などの集団不良行為などは絶対禁止！(外泊等を容易に認めないように保護者のご協力をよろしくお願いいたします。なお宮城県青少年健全育成条例には、次のように規定されています。第35条(深夜外出の制限)
  - ①保護者は、特別の事情がある場合のほか、午後11時から午前4時までの間青少年を外出させないように努めなければならない。
  - ②何人も、保護者の委託を受けず、又は同意を得ずして前項に規定する時間中に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならない。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。
- (2)万引きや自転車盗、バイク盗などの窃盗は刑法235条に該当する犯罪行為です。窃盗罪から重大犯罪につながる傾向があるので絶対禁止！
- (3)ナイフやエアガンなどの危険玩具の所持や携帯、暴力行為の禁止！
- (4)不健全な異性交遊の禁止！



## 5 ネット上の問題行動を防止するために・・・

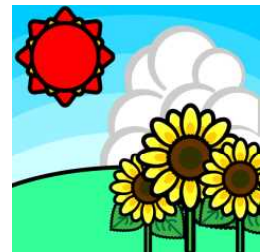
- (1)インターネットの有害サイトへの接続はしないように心がけよう。
- (2)出会い系サイトへの接続は絶対禁止！(青少年の利用は法律で禁止されています。また、生徒が利用して自ら援助交際を誘う行為等は犯罪であり、罰則が適用されます。)
- (3)他人のIDやパスワードを使ってアクセスすることは犯罪行為です。絶対禁止！
- (4)SNSやメールなどを利用したひぼう中傷や、他人が嫌がる迷惑行為の禁止！
- (5)SNSやブログ、プロフなどへの個人情報(学校名、氏名、画像など)の掲載、自撮り画像の送信禁止！
- (6)SNSなどを通じて知り合った面識のない人と会うことは危険極まりない。絶対禁止！

## 6 夏季休業中に登校する生徒は次のことを守るように・・・

- (1)登下校時には制服を着用する(部活動等の場合は運動着可)。
- (2)バイクや自転車を利用する場合は安全運転に心掛ける。
- (3)部活動や実習などで教室や施設を使うときは、貴重品の自己管理を徹底し、使用後は机や椅子の整頓やゴミ拾い、ゴミ捨てなどの掃除を必ず行い、居心地いい環境にしよう。
- (4)バイク通学者は所定の場所に止め、体育館周辺など他の場所には絶対に止めない。
- (5)部活動のために休業中のみバイクで登校したい者は、許可願を顧問に提出し学校の許可を得てから通学する。

### 《 今後の予定 》

- 7月24日(水)・・・3年生出校日①, 3年高校生のための合同企業説明会  
7月27日(土)・・・加美農オープンキャンパス  
7月31日(水)・・・3年生出校日②, 3年就職達成セミナー  
8月7日(水)・・・3年生出校日③, 加美ロータリークラブ面接講習会  
8月19日(月)・・・3年生出校日④, 進学就職推薦希望願提出日  
8月21日(水)・・・夏休み明け集会, 身だしなみ指導, 大掃除, 夏休み明け課題テスト



※夏休み明け集会後に身だしなみ指導を実施します！

(特に頭髪の染色は厳しく指導するのでしっかりかき整えておくこと！)

なお、夏季休業中の総合実習は8:40～15:30(農業機械科の資格講習は除く)の実習時間で各学年2～3日予定されているので必ず出席してください。万が一急病などでどうしても登校できないときは、必ず保護者の方が学校に欠席の連絡を入れるようにしてください。

**学校の電話番号 0229-65-3900**

### コラム「夏休みの効果的な過ごし方～五感を鍛える」

今の私たちの生活は、実は五感を働かせて過ごしている体験が激減しています。簡単に言うと実体験が少ないのです。行ったことも見たこともない場所のこともネットで検索してなんとなくわかった気になり、全く会っていない人たちにもSNSで見かけたり、LINEで連絡を取り合ったりしている間になんとか用事が済んでしまいます。行ったり、見たり、会って話したりを実際にしなくて済んでしまう体験は効率的ではあるけれど、自分の五感はどんどん劣化してしまいます。そしていつの間にか実際に体験することが億劫になり、自分は本当は何がしたいのかわからない状態になってしまいます。

五感の劣化は、本当はストレスを感じていたり、満足していないのに、それを敏感に感じる事ができなくなってしまうものなのです。本来、私たちは上手く説明できないけれどもなんとなく嫌だな、と感じることを避けたり、楽しいな、と感じることにどんどん引き寄せられたり、自分に必要なもの、不必要なものを感じ取る判断能力があることで、上手くストレスをコーピングしています。そのセンサーがきちんと働かなくなることは怖いことです。

- (1)自分の感じていることや感覚を意識することを心がける。
- (2)頭で考えるだけでなく、行きたい、やりたい、会いたい、と思うことは実際に体験するよう心がける。

日頃から、この2点を意識して楽しい夏休みを過ごしましょう！！

